

協議会結果及び議事録

会議名称		令和3年度第1回 長崎市公共交通活性化協議会	
日時		R3/7/9(金)	場所 長崎県市町村会館4階 第2会議室
出席者		別紙名簿のとおり	
議題		(1)長崎市地域公共交通計画(素案)について (2)二社局連携協定の締結について (3)長崎市公共交通利便増進実施計画について (4)その他	
結果		(1)事務局より長崎市地域公共交通計画の素案を説明し、反対意見等はなく、パブリックコメントを実施することで了承を得た (2)事務局より二社局連携協定締結について説明した (3)事務局及び委託業者より長崎市公共交通利便増進実施計画の概要を説明した	
議事録	議題(1)	<p>【議題(1)長崎市地域公共交通計画(素案)について】</p> <p>(県立大学)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度の標記がR01やR1などバラバラのため統一してほしい。 ・ 一般の方にも、わかりやすい地域公共交通計画とするため、計画書に用いる色合いの工夫(率が増えるにあたり濃くする、青系⇒赤系など)や表現を統一すべきである。 ・ 図等の凡例が右下などにあるものは一体的に図が分かるよう、図の中に記載してほしい。 ・ また、親しみを持ってもらうため、計画書にサブタイトルをつけてはどうか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 表現等については、パブリックコメント終了後に修正したい。 ・ サブタイトルについては、事務局及び市役所内の広報関連部署にも相談して検討する。案があれば提示いただきたい。 <p>(長崎バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少やコロナウイルスの影響により利用者数が減っているなか、平均乗車密度の目標値は高いと感じている。事業者の努力だけでは達成の実現が困難であるため、行政をはじめ関係者の方の協力もお願いしたい。 <p>(県交通局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長崎バスと同じ意見となるが、平均乗車密度の目標設定のハードルが高いと感じている。目標の達成にあたり、減便なども余儀なくされると考えられるが、利用者の理解を得る必要もあり、行政の協力は不可欠と考えている。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路線バスを維持継続するためには収支を維持することが重要と考え、コロナウイルスの影響を受ける前の平均乗車密度を参考に、輸送の効率化を目指すためにも高い目標値を設定している。 ・ 目標達成のため、市としても減便を行う際の説明責任を共に担うとともに、ハブ&スポークにより効率的な運行を積極的に取り入れることを提案したい。 <p>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高い目標値だと認識している。共に協力することで目標達成を目指したいと考えている。 <p>(県警本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P96の施策13バス専用レーンの拡充は、現状のバスレーンを延伸するということか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バス専用レーンについては、定時性確保のため拡充することが良いという認識であるが、他の交通を阻害してまで、整備することは考えていない。 ・ 例えば、南環状線の整備による運輸専用レーンの設置や、朝・夕のみの実施などもイメージしている。 ・ 2車線道路での整備は困難であることは認識しており、今後も県警と協力し、可能な範囲での拡充を目指したいと考えている。 <p>(県警本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県警としても、バス専用レーンのニーズがあることは認識しており、理想は同じであるが、現状の道路網での実現可能性は低いと考えている。 <p>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状においても速達性の観点から路線バスがバイパスを利用する路線もある。自動車専用道路などを積極的に利用するとともに、バス専用レーンを設置できる区間がないか検討することとする。 <p>(運輸支局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バス事業者の意見として、数値目標が厳しいということを認識しており、行政側としての対応が不可欠だと改めて感じている。 <p>(自治連合会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長崎市内には、1,000を超える自治会がある。地区によってバスの利用傾向は異なるため、機会があれば各地域の意見を聞きたい。 	

<p>議題(2)</p>	<p>【議題(2)二社局連携協定の締結について】</p> <p>(長崎バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結にあたり、ご尽力いただいた長崎市をはじめ関係者の方々に感謝している。 ・輸送人員の減少が深刻であり、近い将来、路線バスの維持が困難となり、地域住民の方の生活に影響を与えることを危惧しているなか、独占禁止法特例法の制定も大きな契機となり、連携協定を締結する運びとなった。 ・具体的な検討はこれからであるが、市と協力し進めていきたい。本協議会とも密接に関連することとなり、本日議題となった長崎市地域公共交通計画の方針に即したものとしていく必要がある。 ・事業者だけでなく、行政や利用者とも連携し、withコロナ時代の課題に対し、公共交通の最適化を目指していきたい。 <p>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定スケジュールにおいて、本協議会での意見聴取も予定されているため、ご協力をお願いしたい。
<p>議題(3)</p>	<p>【議題(3)長崎市公共交通利便増進実施計画について】</p> <p>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎市公共交通利便増進計画と二社局連携協定の関連性はあるのか。 ・今回、東部地区を対象としたのはなぜか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利便増進計画は、コミュニティ交通等も含めたすべての交通モードを対象とする一方、二社局連携協定は路線バスのみ の経営効率化を目指すものとなる。路線バスのみで考えれば、同じものとなる。 ・東部地区は、2社が運行している地域であるほか、他地域と比べて比較的シンプルな路線網となっているため、スピード感を持って実施するため対象とした。東部地区をモデルケースとして、北部や西部にも展開していくことを想定している。 <p>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同経営についても、東部地区のみで検討するのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは、東部地区を中心に考えるが、車庫の位置や車両の調整にあたっては他地域にも関連してくることが想定される。今後、具体的な検討を進めていく。 <p>(県交通政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活性化再生法の改正により、輸送資源を総動員する取組みを推進することが追加された。 ・平均乗車密度において厳しい目標値が設定されたことも踏まえ、地域公共交通を維持するためには、路線バスだけでなくコミュニティ交通との役割分担を明確にし、地域の実情に応じた対応が必要となると認識している。
<p>議題(4)</p>	<p>【議題(4)その他】</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利便増進実施計画の策定に向け、地域の方に直結する議論が含まれてくるため、地域住民の方にも本協議会に参画していただくことを考えている。委員以外の方の出席要請に対して、事務局に一任してもらいたい。 <p>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に、東部地区の方には、パブコメ以外の方法でも意見を聞く必要がある。協議会要綱として、委員以外の関係者に出席してもらうことは可能である。自治連合会の協力を得て人選してもらいたい。